

令和2年度 神奈川県立逗子高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証結果

○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、法令遵守及び倫理意識を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月当初に「懲戒処分の方針」改訂の背景や趣旨、「神奈川県職員行動方針」を確認し、全職員に意識啓発・注意喚起を行った。 ・1月：不祥事防止啓発資料「服務基準の遵守」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。 ・2月：不祥事防止啓発資料「コンプライアンス意識の醸成」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。
わいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の未然防止や職場のハラスメントの未然防止について当事者意識を持って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習期間に合わせ、チェックシートを配付し、職員の意識向上を図った。 ・4月当初に異動してきた経験5年未満の教諭や臨任教諭、非常勤講師を対象に校内でセクハラ・わいせつ事案について管理職より研修会を実施した。 ・6月：不祥事防止啓発資料「わいせつ・スクールセクハラ防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。 ・7月：パワー・ハラスメントの防止について管理職より資料を配付し、職員の意識啓発を図った。 ・12月：外部講師(弁護士)による校内人権研修会（生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止、体罰・不適切指導の防止、人権尊重）をした。 ・1月下旬～2月上旬に臨任教諭、非常勤講師を対象に資料を配付し、セクハラ・わいせつ事案について管理職より研修会を実施した。 ・3月：不祥事防止啓発資料「職場のハラスメント(セクハラ、マタハラ等)の防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。
体罰、不適切な指導の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持って体罰、不適切指導を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰の禁止および生徒理解に基づく指導について、「体罰防止ガイドライン」等を活用し、体罰によらない指導への理解を深めた。 ・7月：不祥事防止啓発資料「パワー・ハラスメントの防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。 ・3月：不祥事防止啓発資料「体罰、不適切な指導の防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。

<p>入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止</p>	<p>職員一人ひとりが点検業務の必要性を理解し、ミスが事故に繋がらないような点検体制を構築して、事故を根絶する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験作成や成績処理業務における点検の流れとチェック体制を再確認し、確実に運用した。 ・進路関係書類等の作成・発行の手順・分担を再確認し、職員同士の相互チェック機能を強化して組織的に取り組んだ。 ・7月：不祥事防止啓発資料「定期試験・成績処理の事故防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。 ・12月：不祥事防止啓発資料「入学者選抜の事故防止」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。
<p>個人情報の管理（教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理）、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の管理を徹底し、職員一人ひとりが当事者意識を持って個人情報の流出等の事故を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月：主な行政文書の保存期間の目安に係る参考資料やファイル基準表を再確認し、個人情報の紛失や誤廃棄などの未然防止に努めた。 ・5月：不祥事防止啓発資料「行政文書の取扱い」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。 ・5月：教務手帳の管理や定期テスト答案の取扱いに係るルールを徹底し、事故防止を図った。 ・9月：不祥事防止啓発資料「個人情報の取扱・情報セキュリティ」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。
<p>交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>職員一人ひとりが当事者意識を持って交通法規を遵守し、交通事故の未然防止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月：不祥事防止啓発資料「交通事故防止・交通法規の遵守」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。
<p>財務事務等の適正執行</p>	<p>職員一人ひとりが当事者意識を持って私費会計処理における事故を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月、6月：「私費会計取り扱いマニュアル」を再点検するとともに、会計監査や財務事務調査で指摘された課題や指導事項を全職員に周知・共有し、改善を図った。 ・5月：私費口座振替に向けて、各学年の会計担当者や事務職員との業務分担やスケジュールを明確にし、遺漏なく実施した。 ・10月：不祥事防止啓発資料「適切な私費会計の取扱い」を配付し、職員の意識向上を図るとともに、事故不祥事防止会議で各自チェックを行った。

○ 令和2年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和3年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

毎月の定例職員会議に併設して行う事故防止会議では、県教育委員会作成の不祥事防止啓発資料をもとに月毎のテーマに係るグループが持ち回りで分担して啓発活動を行い、効果的な啓発ができた。また、今年度は昨年度に引き続き「わいせつ・セクハラ行為に係る効果的な防止対策」、「経験の浅い教職員（採用5年以内）による不祥事の防止」及び「職場のハラスメント防止」を強化取組方針として重点的に取り組んだ。とりわけ、「わいせつ・セクハラ事案」については新聞報道等があるたびに朝の打ち合わせ等で校長より全職員に周知及び注意喚起を行った。さらに、若手教員や教育実習生への事故・不祥事防止研修会を実施し、若年層への意識啓発にも努めた。

しかし今年度は、残念ながら職員による生徒カードの紛失という事故を起こしてしまった。管理職として職員への指導や気配りが不足したことを深く反省している。次年度に向けて、繁忙期におけるや書類の紛失やチェックミス等がないように、更に注意深く、全職員に指導していきたいと思う。